老人デイサービスセンター

老人短期入所施設

 廃止

 休止
 届出書

老人介護支援センター

令和3年9月10日

大阪府知事様

主たる事務所の所在地 大阪市〇区 2 丁目 10 届出者 名称 株式会社〇〇 代表者の職・氏名 代表取締役 〇〇〇〇 即

## 老人デイサービスセンター

廃止

下記のとおり 老 人 短 期 入 所 施 設 等を 休止 するので、老人福祉法第 16 条第 老 人 介 護 支 援 センター

1項の規定により届け出ます。

記

- 1 施設の名称、種類及び所在地 〇〇デイサービスセンター 地域密着型通所介護 大阪市〇区2丁目10
- 2 廃止又は休止予定年月日 令和3年9月1日
- 3 廃止又は休止の理由 利用者数が 0 になったため。
- 4 現に便宜若しくは援助を受け、又は入所している者に対する措置 なし
- 5 休止しようとする場合にあっては、休止の予定期間

(注) 廃止又は休止の日の1か月前までに届け出ること。